

職員募集要領

公益財団法人 海難審判・船舶事故調査協会 職員の募集

1 公益財団法人 海難審判・船舶事故調査協会の概要

名 称：公益財団法人 海難審判・船舶事故調査協会 理事長 小寺俊秋

所 在：[本部]東京都千代田区麴町4-5 海事センタービル5階

職 員 数：本部役職員7名、相談員5名

設立年月：昭和43年7月（財団法人 海難審判協会）

平成25年4月、公益財団法人に移行し、名称を「公益財団法人 海難審判・船舶事故調査協会」に変更

設立目的：海難審判事件に関する調査研究を行い、海難審判での海難関係人の権利を擁護し、海難審判の適正な運用に資するとともに、船舶事故等の調査に関する調査研究を行い、海事の発展に寄与すること

組 織：本部を東京都に、支部を札幌市ほか7市に設置

また、各地方海難審判所及び運輸安全委員会各地方事務所の所在地に相談所を設置

2 募集職種：相談所相談員1名

3 採用予定年月日：令和5年7月1日

4 応募資格：以下のうち、2以上を有する者

- ①海技免許（1級小型船舶操縦士免許以上）受有者
- ②事務連絡的な英文の翻訳が可能な者
- ③海事関係の業務に携わった経験を10年以上有する者

5 勤 務 地：門司相談所（福岡県北九州市門司区西海岸1-3-10）

6 勤務時間：週3日、09:00～17:00

7 応募方法：下記の書類を郵送のこと

- ① 履歴書（市販のもの可、写真貼付）
- ② 上記の応募資格を証明するもの（写し可）

※提出先 公益財団法人 海難審判・船舶事故調査協会[本部]

〒102-0083 東京都千代田区麴町4-5 海事センタービル5階

☎ 03-3512-8140

8 応募期間：令和5年5月8日（月）～5月12日（金）【5月12日必着】

9 選考方法：1次選考（書類審査）5月中旬

2次選考（面 接）1次選考合格者に別途連絡

10 そ の 他：履歴書等は合否の結果に関わらずお返しできません。